

# はじける 世界

vol.8

|                  |   |
|------------------|---|
| 人権の宝島・なか幼稚園発     | 1 |
| ビリッケツと風船 かわのひでただ | 3 |
| こころの病 その3        | 5 |
| 人権教育基本方針解説       | 7 |

げ ん げ の の へ え じ

げんげの：「げんげ(紫雪草)」とは、れんげ草のこと、「げんげの」は、れんげ草が一面に生い茂る野原のことです。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を一面に咲かせます。また、れんげ草は、綠肥として大地を肥やします。蓮に似た小さなれんげ草を、子ども一人ひとりの尊嚴に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。

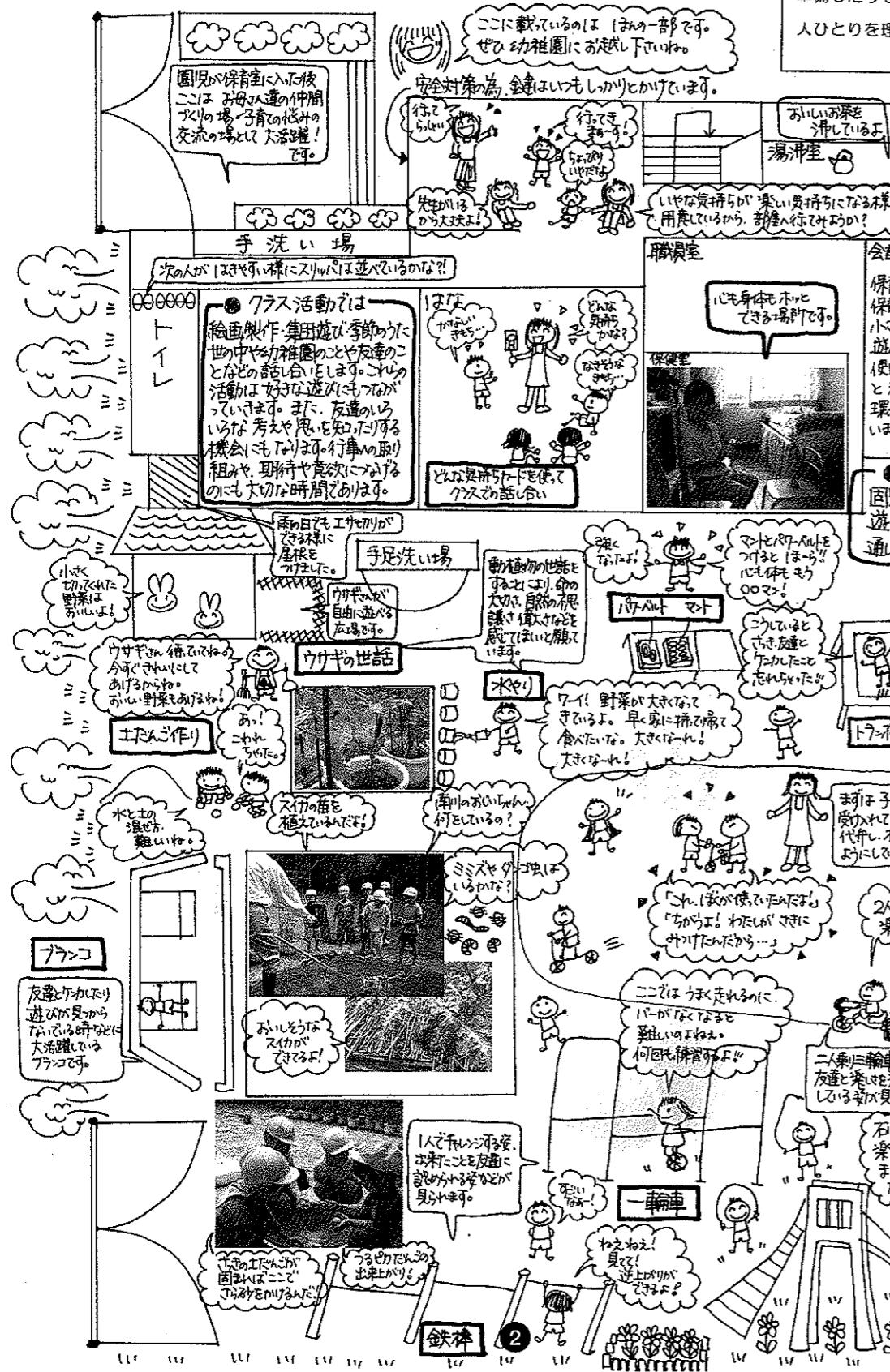
●写真募集！ ●子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔…などの写真をお送りください。



みのおから世界へ！ 人権文化の花束を！

# 「自分っていいな！」 「友達っていいな！」 「幼稚園は楽しいな！」

一園生活・遊び・豊かな体験が人間関係の基礎を築きます

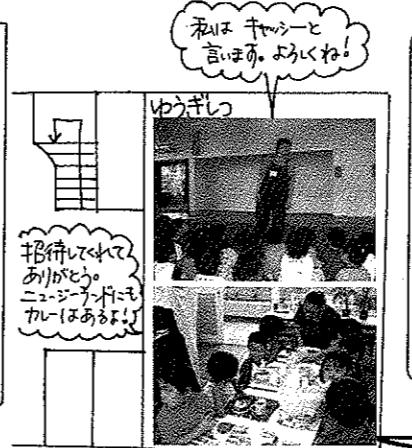


## 幼稚園は遊びを大切にした教育を行っています。

遊びを通して子ども達は友達とのかかわりを体験し、学びます。また、遊びの環境を通して、感じたり考えたり工夫したりして集中力や創造性につなげていったり、心豊かになったりします。

遊びの環境は、教師が子ども達の持っている可能性や力が発揮できるように頑いをもって構成します。

遊びが発展し、楽しくなるようにする為に、必要な物を研究したり準備したりします。その為には、子どもの発達の特性を知ることや一人ひとりを理解することも大切にしています。



## 人権の宝島・なか幼稚園発 なか幼稚園の人権教育

### ～毎日の生活・遊び全てが人権教育～

心ふれあう人間関係づくりを中心にしながら、教職員間で相互理解を深め、地域・保護者への連携を密に持つと共に、ふれあう機会や場の工夫をし、地域に開かれた園づくりに努めています。

④多様な人とのかかわりの中で～歌・遊びなど活動を通じて外國文化にふれる～  
なか幼稚園では、オホ中英語助かる先生や、英語在住の外国人の方を幼稚園に招いて、子ども達が多文化にふれあえる様な機会をもっています。  
幼稚園へ来て下さる方々…  
・田村 修華さん（台湾人）  
・キャシー丸山リントンさん（アメリカ人）  
・ワイヤニヤン（ニースラドン）（オホ中英語指導助手）  
教えていたくばかりなく、園で行う日本の伝統行事や園行事等に参加しています。

その他…  
・園での畠の栽培等は、地域の農園さんのおいちゃんに教えてもらっています。  
・絵本タイムでは、保護者による協力で、絵本貸出しの時、絵本を開いて、おもしろい子どもが一人ひとり読みだせています。

⑤ふれあいタイム  
隔週に保護者の方とふれあい遊びをします。子どもとふれあう遊びの提供や保護者同士のふれあいなど、多くの人とふれあうことの樂いと一緒に味わっています。

⑥楽しい行事を経験して…  
日本古来の伝統行事の七夕祭り、お祭会、餅つきなど祭りなどの行事を通じて古き良き日本の文化に親れます。  
運動会、作品展、生活発表会などで、子ども達は目標に向かって友達と力を合わせて取り組みます。主観的に取り組むために、教師は援助や面倒をします。達成感は子ども達に大きな自信となります。

### なか幼稚園の1日

- 8:50 登園する
  - 身支度を整える
  - 幼児自ら選んで行う経験や活動をする
  - 学級全体で行う経験や活動をする
  - 弁当を食べる
  - 歯みがきをする
  - 幼児自ら選んで行う経験や活動をする
  - 学級や全體で行う経験や活動をする
  - 朝体操をする
  - 絵本を見たり聞くなどする
  - 歌をうたったり手遊びなどする
  - 降園する
- \*ただし 水曜日のみ 11時30分降園

園庭図は6月の様子です

# ピコシケツと風船

かわのひだただ

ボクは、中等一年生。せんせうの三年生は、二年記の卒業式から、やい軽校にははない。春休みが終ると、ボクは、三年生。でも、その前に、いやないことがあるんだ。つい、二年生最後の試験がね、あるんだ。

お田たおが、「一日一月の暖かい光りをフレッシュにして、じゅう、おひでの暖かい風が、桜の花びらとはこつて話をじてるけど、ボクの気分は、マイナチなんだな。今日は、最後の試験の成績が発表されるんだかい。

ボクの名前は、赤松一郎。うとうだけじ、この名前がやなんだ。じゅだいは、みんなボクのことを「こうわや」とつて、呼んでるけど、それは、いいんだよ。でもある、成績発表のときとか、何かのときに、先生が一番先にボクの名前を呼ぶんだ。アイウエオ順だから、仕方がないんだけどね。一番先って、なんだかアレやもんな。

いつもじやなうけど、ボク、今度の試験、ケッキーがんばったんだよ。あんまり勉強は、スキじやなうけど、ヤッパー。年生最後の試験なんだからだよ。うとうとは、カッコつけないとな。

やつぱり、一番先に成績表をやつさやった。みんなに見えないよいよい、そとのやつたが、ボク、びっくりした。九点、試験がありて、全部で六五点も取れたんだぜ。うつやは、一〇点にひじりにならひよ。

ボク、車イスをつかつて、足や手、からだがボクの脇通りに動いてくれなう、顔がよく出なづから、学校の行き帰りや、教室では、「介助員」さんがあつこい。勉強のど

もや、試験のとわゆ、ドモリしてくれば、パンコフを使つたり、問題を読んでくれたりする。でもなあ、それでも試験はダメなんだ。試験の時間も、クラスのとわだれよりも、少し長く使ってもらひなんだけじ、なかなか答へが書けないんだよな。わざ、勉強は、キライだし、考へることがおもろむくじじやなう。ボク、願望ぶんかな。でもほんと、今度の試験は、こうしょゆかんめこやつたんだぜ。

クラスのあんなが、成績表をやつて終ひと、先生がこりたんだ。

「今度の試験のクラス平均点は、六五点じよ。みんなよくがんばったひ思こます。三年生になつても、この點子がどこまでも。高校受験わぬつまむからね。」

つて。ボクの全部の点が、クラスの平均点などって、ガックシだよ。なかよじで、よくボクの車イスを押してくれれる、じなりの壁のよがれやんが、いわゆる教へいへた。

「一番の成績取つた、クラス委員の鈴木君。ほか、うれしあいな顔してねどじよ。北田さんは、前の試験より、成績が上がつたみたづ。ケンかわやんは、こつや通のみたづ。私は、ウン、こうしょゆかんめこやつたがじ、国語がわーんとトがつわやつたの……。それで、こうかわやんは、じうだつたの?」

うつ、ボクの成績表をのぞくんだ。ボクはあわしてかくそうとしたんだけど、ダメ。手が遅手に動いて、あつわちゃんに、バツチり見られわやつた。めがねかわやんは、黄色い声とまん丸目だ。

「こうわやん、スマイースマイじやなうの。こうわの三年生も成績が上がつたやつね。こうしおかずのじやつたんだあー。」

「めがねかわのじうきくこねが、教習田を横斜めかた回りでクリスのみんなが、ボクのまわりに集まつてまちやつた。それぞれに、」

「ふーん」「かんぱいたなあ」「ボクは、ダメだつた」「社会の問題がなあ」「私ねたとひいのばねやいよ。」

とかいつてたけど、でもみんな、こうしおかずのじやつたんだううな。試験が終わつて、ホントに、ひとつしかられしそうだつた。一番の成績だつた鈴木君も、北田君も、ケンちゃんも、ウーンと笑つてた。

でもなあ、じうきえても、クリスで一種のピロッケツは、ボクなんだなあ。試験が終わつて「われしおかずかよ、ピロッケツなんだかねあ。

成績つて、不思議だよね。ボクのクリスだつて、じぶんなともだわがじるんだよ。それをのとわだわが、成績で点をつけられて、そのじわだわが、とわだわでなくなるじはないし、点をつけられなうじはつてこつぜつめるじやん。ボク、うやさしいし、みんな大スキなんだ。タカちゃんは、ボクよりもむつと勉強がキレイだけど、みんなでかつてるわざの工夫やりや、みんながイヤがることじや、じんじとやつちやう。鈴木君だつてさあ、成績がいいだけじゃなじよ。クリスみんなのための仕事を引き受けしてくれてるじね。点数だけが、みんなのじとを決めるじや、絶対なじよな。ボク、そう思つ。ピロッケツだがりつて、こうじやなじよ。

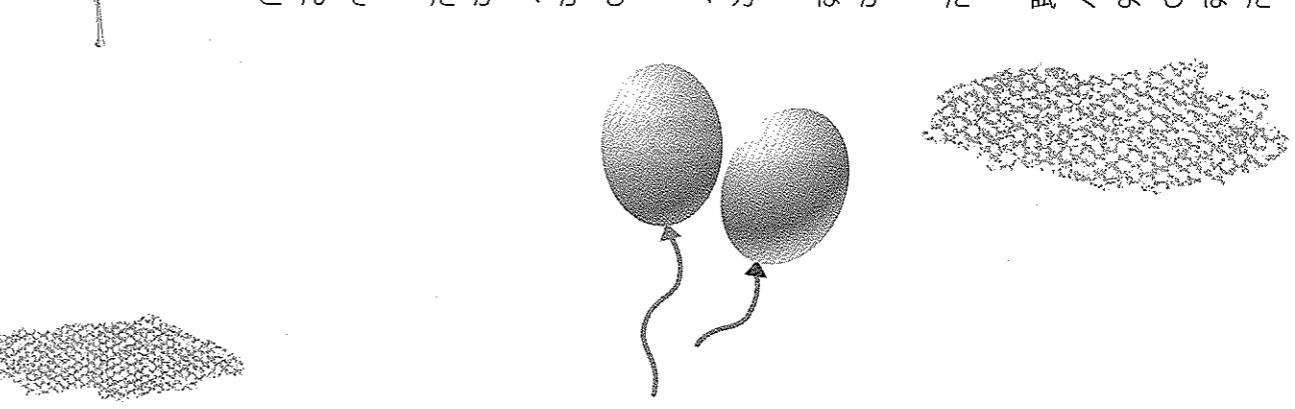
はじけるこころ ●みのおから世界へ！人権文化の花束を！

なんか、ちゅいじよはな氣持かじ、学校かの聲のひ、お母さんが待つておつたひじよからじ、ボクの成績表をなゐるよ

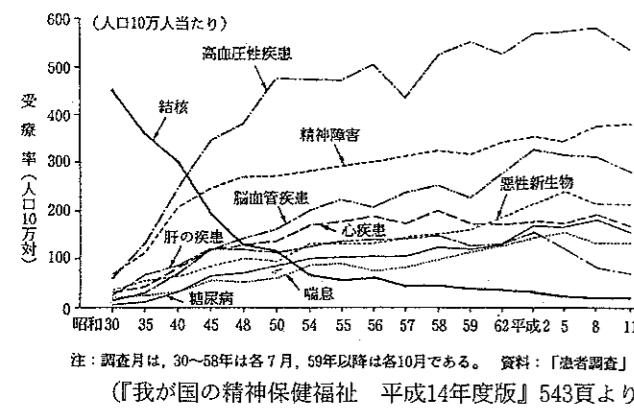
なあんだ、うれしお氣持かじつじよだつたのじよのかあ。ピロッケツがふるから、一種がふるんだ。点数は、うれしき氣持かじなる、たくさんの道のひとつなんだよな。なんだか、お母さんと話してたが、だんだんわざつけてきた。気持かじ風船のものじよがくじよで、青じよにわかんでじくみたづ。白じよとくわだれになれわだつだ。でも、でも、ヤツパ、北田さん、カッく懸つよな。

## みんなではなしあうヒント

- あなたは、勉強がスキですか。
- いっちゃんには、なぜ「介助員」さんがついているのかな。
- あなたの成績は、あなたの満足できる成績ですか。
- あなたのクラスの先生は、勉強をウマク教えてくれていますか。
- 成績の点数は、あなたにとって、どのような意味がありますか。
- 点数がよくても、悪くても、いっしうけんめいにやるといふのは、どういうことでしょうか。
- 成績表を、お家に持つて帰るときは、どんな気持ちになりますか。
- あなたは、どんなときにうれしい気持ちになりますか。



主要傷病別受療率の年次推移



わが国の動き

1900年 「精神病者監護法」の制定  
わが国最初の精神保健に関する制度。

1912年 「精神病院法」の制定  
公的的精神医療機関の設置は遅々として進まず。

1950年 「精神衛生法」の制定  
私宅監置の廃止。精神病院設立急増。営利目的の精神病院経営などの新しい弊害が生じる。

1965年 通院医療費の公費負担制度を設ける法改正  
入院医療体制から地域から地域における医療体制へ流れが形成される。

1984年 宇都宮病院事件  
栃木県にある報徳会宇都宮病院で職員等の暴行により入院患者が死亡に至らせた事件。

1987年 「精神保健法」の制定  
本人の意志（同意）による入院、社会復帰施設の創設など、人権や社会復帰に配慮した法律。

1993年 「障害者基本法」の制定  
医療の対象だった精神障害者が、明確に身体障害者として位置づけられる。

1995年 「精神保健福祉法」の制定  
初めて法律の名称に福祉という文言が入り「自立・社会参加の促進のための援助」を追加。

1999年 「精神保健福祉法」の改正  
地域に密着した精神保健福祉施策の充実、社会復帰施策の推進、人権に配慮した保健福祉サービスの確保。

引用・参考文献

- ・平成16年（2004年）1月15日第2回障害者問題連続講座より  
障害者市民への誤った見方を医者の立場から解きほぐす  
～精神障害者市民に焦点を当てて～  
講師 田中 千足（田中メンタルクリニック院長）  
箕面市医師会理事・大阪精神科診療所協会理事 他
- ・阿形恒秀他編著 「思春期理解とこころの病」  
（心とこころをつなぐ学習プラン）
- ・大阪市教育委員会 「精神障害者の理解を深めるために」  
遠藤雅之著 「こうしてつきあう統合失調症」

だれにでも起こりうる病

誰もが体の病気になる可能性があるよう、誰もがこころの病気になる可能性があります。こころも体と同じく病気にかかります。体の病気と同じように、早くおさまったり、ときに長びいたり、病気や状況によって症状

もまちまちで、病気の症状が、その人の人格を表すものではありません。

こころの病気だからといって、決して特別な病気ではなく、老若男女問わず、だれにでもおこりうる病なのです。

WHO（世界保健機構）で定義されている精神障害

- 精神障害＝精神と行動の障害
- 器質性精神障害…脳腫瘍、脳挫傷、痴呆など
- 中毒性精神障害…薬物による脳の働きの障害
- 統合失調症…思考や感情の統合の障害
- 気分（感情）障害…躁うつ病、うつ病など
- 神経症性障害・ストレス関連障害  
ノイローゼ、神経症、パニック障害  
強迫性障害（手を何度も洗う…）  
ストレスによる軽いうつ状態など
- 摂食障害（拒食・過食）  
睡眠障害（不眠症・仮眠症）  
産褥精神障害…産後の母親の不安定な精神症状
- 人格障害…うれしい、悲しい、寂しい等の感情に他者とのずれが目立つ  
衝動性の障害…パチンコ・買い物だめだと思ってしまう、ものを盗む（盗癖）
- 知的障害（精神的な発達の遅れ）

① 特集記事：こころの病・施設コンフリクト  
～その3～

# 精神障害

# こころの病

家族の声

（以前は子どもが）働かなくては、働かなくては、という強迫観念が私の中にもあったんです。でも働くなんてことは考えないで、まず疲れているのだからゆっくりと、眠りたいときは寝させてやるというか…。それで私の対応がすっかり変わって、前は高圧的にこうしたらああしたらと言ってたんですが、自分の接し方が間違っていたんだなとわかりました。

今まで感情が先立つ方でしたが、余裕をもって接することができるようになりました。そうしたら、子どもがニコッとしてくれるようになりました。

市民の声

「パオみのお」の主催するボランティア講座を受講し、初めて作業所体験をしたのが「シェスタ」でした。必要以上に身構えていたあの頃が懐かしく思い出されました。あれから2年余り。今まで当事者の方たちのひたむきさに励まされたり、優しさに慰められたりで、こちらがボランティアしてもらっている感じです。

作業所、地域支援センターなどの社会的資源を利用している精神障害者数はまだまだ少ないそうですが、とても残念なことだと思います。すべての精神障害者の人たちが充実した福祉を享受し、地域社会を含む3者の連携に支えられて、社会で穏やかに生活できる街であって欲しいと思います。その地域社会を担う一市民として、この病をよく理解しサポートしていかなければと思っています。

当事者の体験

退院した後、1年近くかかったけど、年中身体がだるくて、横になんでも疲れが抜けない感じだった。何かしようという気はあるが、身体と頭がついていかない。人としゃべりたくないでの、人から遠ざかるというか、殻に閉じこもっていた。

人と話すのがつらかったし、どう話をしたらいいいのか迷っていた。

何かを頼まれたら言われた以上のことではきなかった。言われている言葉の含みみたいなものがわからぬといふか…、こんなことがあった…。

姉の子どもが四歳か五歳ぐらいの時に家に遊びに来たんだけど、風呂に入れてやってくれといわれて、一緒に入って湯船にはつけただけで、洗わないで出した。



障害は生活のしづらさ

こころの病になると、したいと思ってもうまくできなくなることがあります。例えば

\*病気から自信を失って、また薬の副作用などから、あいさつができないなったり、ぶっきらぼうになってしまったり、何でも正直に言ってしまうなど対人関係がうまくとれなくなることがあります。

\*意欲がわからず、根気が続かなくなったり、周りの人からは怠けているように見られることがあります。少し複雑な仕事になると混乱することもあります。

\*ご飯をつくるとか、スーパーで買い物をすると、手順のあることは苦手です。

当事者にとっての生活のしづらさが、まわりの人には、ちょっと変わっていると思われてしまいがちです。社会の偏見に、息苦しさを感じることがあります。

※生活のしづらさは、病の症状、経過などにより、一人ひとり違います。  
その違いを理解してもらえたなら…

偏見から理解へ

生活のしづらさ（生活障害）の結果として、まわりの者が嫌悪感・恐怖感をもつ。また、犯罪と病気との間に関連性があるのかないのか裏付けが無いままに報道がなされ「精神障害者は何をするかわからない」という偏見を助長してきた。

『犯罪白書』（2001年）によると、交通事故関係を除く刑法犯総体のうちの精神障害者の比率は0.2%にすぎず、精神障害者が犯罪を犯す率は相当に低い。しかも精神障害の犯罪の多くは、治療歴がなかったり治療が中断していることが多い、心理的・社会的なサポートや適切な医療を受けていれば（日本の精神医療の貧困と社会に根強く存在する差別が、治療の中止、治療拒否を招いている）、そこに至らずにすんだケースが多いと言われている。

なべちゃんの

## 『人権教育基本方針』⑦

### 人権教育カリキュラムとは、なんぞや？

第2章1、註17「人権教育カリキュラムとは、各学校園における人権教育の学期・年間及び中長期的目標を設定し、系統的な内容とその内容に応じた多様かつ効果的な方法によって正課及び課外の時間に実施され、子どもたち及び学校園としての到達点について具体的に評価するという一連の過程をさします。」

いきなり「註」の解説からはじめるのはちょっとこつけいかもしません。しかし箕面市人権教育基本方針は註の方が読みごたえがあるほどで、大事なことのかなりの部分を註に掲載しています。あろうことが、人権教育カリキュラムの定義まで註にいれています。なんでこんなことをしたかというと、「どのようなものを人権カリキュラムというのか」というモデルは絶対に書き忘くなかったからです。今でも学校園から「もうちょっと具体的なモデルを出して下さい」という要望はあるのですが、教育委員会には現場のこの声にはおこたえいただきたくないのです。なぜか？

それは、一度「モデル」をつくってしまうと、その「コピー」が出来回って、子どものたちの現実と学校や地域の特色から出発する個性と力のある人権教育が生まれなくなるからです。毎年、一から作り上げること。結果を出す人権教育づくりにはこれが一番なのです。（これはなにも人権教育に限りませんが…）

私たちの社会は日々変化しています。いまこの瞬間に世界のどこかで一つの人権問題が解決され、また新たな人権問題が発生していることでしょう。人権の状況は時々刻々と変化していきます。その上、子どもたちの状況も変化していきます。教室の中でも差別や偏見、暴力や抑圧や排除が繰り返生じてきます。そうした変化をいつも柔軟にとりこみ、それを手がかりとしてカリキュラムをつくっていくことが大切なのであって、どこの学校でもやっている「正しい人権教育」や「模範的な人権教育」では、子どもたちの心に届かないのです。

しかし同時に、人権教育はその場限りの単なる思いつきの教育、場当たり的な活動に終わってはなりません。「カリキュラム」というからには目標がしっかりと定められ、それに基づいて結果の評価がなされなければなりません。カリキュラムという言葉には、こうした「計画性」「学習内容の系統性」と教員の「責任」というイメージを盛り込んでおります。

さて「はじけるこころ」では毎号各学校の実践を掲載しております。読者のみなさんは箕面の各学校の実践をどのように評価しますか？よりよい人権教育づくりのために、互いに評価し合う精神を發揮していただきたいと願っています。

(鍋島祥郎 なべしまよしろう 大阪市立大学人権問題研究センター助教授)

### 人権教育推進会議情報誌『はじける こころ』

発行 箕面市人権教育推進会議

箕面市教育委員会

教育企画課 TEL072-724-6762 FAX072-724-6010

e-mail:edukikaku@maple.city.minoh.lg.jp

平成16年（2004年）7月

人権教育推進会議委員

鍋島祥郎、服部ひとみ、守屋朋子、小関麻沙好、河野秀忠、丸岡康一、安東由紀子、中田恵理、今元杏、高桂子、岡本克己、植田真理子、中田和成、前田健、主原照昌、岡村公子、川上加津子、仲野公、森田雅彦、井上隆志、栗本忠夫、中野仁司、上田博、南橋正博、南悦司、小谷功、石田宇佐美、津田善寿、黒田正記、前田功、辻広志、中井正美、谷口あや子、藤野美代子、坂上潔司